

議案第 1 1 号

君津市橋梁長寿命化修繕事業に基づく中野跨線橋補修工事に係る協定の締結について

君津市橋梁長寿命化修繕事業に基づく中野跨線橋補修工事について、下記のとおり協定を締結したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 6 年君津市条例第 4 9 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 中野跨線橋補修工事
- 2 工 事 場 所 君津市東坂田三丁目及び西坂田一丁目地先
- 3 工 事 期 限 令和 3 年 3 月 3 1 日
- 4 工 事 概 要 延長 1 9 . 4 2 m 上部工塗装塗替工 7 9 9 . 6 0 m²
- 5 協 定 の 方 法 随意契約
- 6 協 定 の 金 額 1 8 8 , 4 5 7 , 0 0 0 円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 協定の相手方 千葉県千葉市中央区弁天二丁目 2 3 番 3 号
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
執行役員千葉支社長 西田直人

令和元年 8 月 2 日提出

君津市長 石 井 宏 子

協定の相手方の概要（中野跨線橋補修工事）

- 1 名 称 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
- 2 代 表 者 執行役員千葉支社長 西田直人
- 3 所 在 地 千葉県千葉市中央区弁天二丁目23番3号
- 4 設 立 日 昭和62年4月1日
- 5 目 的 等 1 次の事業を営むことを目的とする。
 - (1) 旅客鉄道事業
 - (2) 貨物鉄道事業
 - (3) 旅客自動車運送事業
 - (4) 索道業
 - (5) 旅行業
 - (6) 倉庫業
 - (7) 駐車場業
 - (8) 広告業
 - (9) 図書・雑誌の出版業
 - (10) 金融業
 - (11) 前払式支払手段の販売業及びゴルフクラブ会員権、テニスクラブ等のスポーツ施設利用権等の販売業
 - (12) 電気通信事業
 - (13) 情報処理及び情報提供サービス業
 - (14) 損害保険代理業その他の保険媒介代理業
 - (15) 自動車整備業及び石油、ガス等の燃料、自動車用品の販売業
 - (16) 旅行用品、飲食料品、酒類、医薬品、化粧品、日用品雑貨等の小売業
 - (17) 旅館業及び飲食店業
 - (18) 一般土木・建築の設計、工事監理及び工事業
 - (19) 設備工事業
 - (20) 電気供給事業
 - (21) 動産の賃貸業及びイベントに関するチケット販売、クリーニン

グ、写真現像等の取次業

(22) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業

(23) 輸送用機械器具製造業

(24) 精密機械器具及び一般産業用機械器具製造業

(25) 看板・標識案内板等の製造・販売業

(26) 遊園地、体育施設、文化施設、学習塾等の教育施設、映画館等の経営

(27) 清涼飲料水、酒類の製造及び水産物の加工・販売業

(28) 骨材・石工品及びコンクリート杭・ブロック等の製造・販売業

2 前項各号の事業に附帯又は関連する一切の事業その他前項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。

6 資本金の額 2, 0 0 0 億円

7 従業員等 社員 4, 8 6 0 人